



白ばら

編集・発行

小田原市明るい選挙推進協議会

〒250-8555

小田原市荻窪 300 番地

TEL 0465-33-1742

題字 豊住 鈴菜さん（山王小学校／令和5年度明るい選挙書道作品コンクール・明るい選挙推進協議会賞受賞者）

市長選挙及び衆議院議員総選挙を振り返って

去る令和6年5月19日に小田原市長選挙（以下、「市長選」という。）が、また、令和6年10月27日に第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査（以下、「衆院選」という。）が執行されました。

市長選の投票率は48.17%で、前回の選挙（令和2年5月17日執行）を1.38ポイント上回る結果となりました。この投票率は、直近で行われた令和5年4月23日執行の小田原市議会議員選挙の投票率も7.57ポイント上回る結果となり、有権者の関心の高さが伺えます。

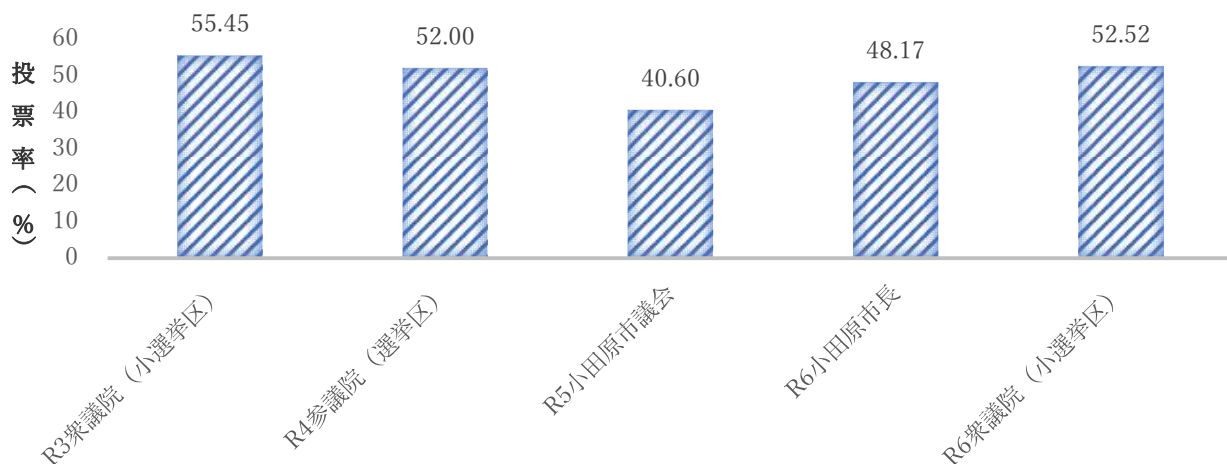
また、衆院選は解散から投開票日までの期間が戦後で二番目に短い18日間の選挙戦となり、本市の投票率は前回の衆院選を2.93ポイント下回りましたが、5月に行われた小田原市長選挙を4.35ポイント上回る52.52%という結果となりました。

今年は、参議院議員が任期満了（令和7年7月28日）を迎えますので（半数改選）、選挙が執行される予定です。

選挙は、私たちが政治に参加する最も重要かつ基本的な機会です。

私たち国民一人ひとりが常日ごろから政治に対して関心を持って、大切な一票を無駄にしないよう投票し、明るく住みよいまちにしていきたいと思います。

投票率



期日前投票制度をご活用ください

期日前投票制度というのは、投票日当日に投票できない事情がある場合に、投票日より前に投票することができる制度です。手続きについても、簡単になっており、最初に宣誓書に記入していただくだけで、あとは通常の投票と同じ流れです。

また小田原市では、投票所入場整理券裏面に請求書兼宣誓書が印刷されていますので、事前にご自身で記入の上、期日前投票所へお越しください。

【期日前投票制度を利用できる例】



みなさんの持っている一票は、とても大切な一票です。ですから、投票日当日に投票に行けないというだけで棄権せずに、ぜひ期日前投票制度をご利用ください。

その他にも様々な投票制度がありますので、投票のことでお困りの際は小田原市選挙管理委員会事務局（Tel33-1742）までお問合せください。

期日前投票制度利用案内

【持ち物】

入場整理券

※入場整理券が届いていない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

【期日前投票所一覧】※令和7年3月現在

※お住まいの地域に関係なく、どの期日前投票所でも投票可能です。

期日前投票所	場所	期間等
小田原市役所	談話ロビー（2F）	公示日（告示日）の翌日から投票日の前日まで
川東タウンセンター「マロニエ」	エントランスホール（1F）	
小田原地下街「ハルネ小田原」	うめまる広場	投票日前日までの6～8日間 ※選挙の種類により投票できる期間が異なります。詳細は市選挙管理委員会事務局のホームページをご覧ください。
橘タウンセンター「こゆるぎ」	こゆるぎホール（2F）	投票日前日までの3～4日間

※投票日前日の土曜日は、期日前投票所が混雑する傾向があります。分散投票にご協力ください。

令和6年度明るい選挙書道作品コンクール入選者発表

このコンクールでは、次の世代を担う子ども達に、選挙とはどうあるべきか、明るい選挙が行われるためにはどうしたらよいかを考えてもらうため、市内の小学校5年生を対象に作品を募集しております。

選挙管理委員会賞 明るい選挙推進協議会賞

綾部 美優さん(国府津小) 石井 慈瑛さん(豊川小)



作品を展示するから、みんな見に来てね！

- ① 3／1（土）～3／6（木）
小田原地下街 ハルネ小田原
ハルネ広場
- ② 3／8（土）～3／13（木）
川東タウンセンター マロニエ
1階 エントランスホール
- ③ 3／17（月）～3／21（金）
市役所 2階 談話ロビー
※祝日（3月20日）は除く

令和6年度明るい選挙啓発ポスターコンクール入賞作品発表

都道府県選挙管理委員会連合会では、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターを毎年募集しており、今年度は、市内の応募者の中から、久保田柚妃さんが入賞されました。



入賞された久保田さん

おめでとうございます！！



久保田柚妃さん（県立小田原城北工業高校）

令和6年度 小田原市明るい選挙推進協議会の活動

4月	小田原市長選挙において、期日前投票立会人として従事
6月	常任委員会の開催
10月	衆議院議員総選挙において、期日前投票立会人として従事
1～2月	書道作品コンクールの開催
3月	常任委員会の開催



小田原駅とフレスポ小田原シティモールの2箇所で市長選挙の街頭啓発を実施

小田原市明るい選挙推進協議会は次の団体で構成されています。

自治会総連合・地域婦人団体・公民館連絡協議会・PTA連絡協議会・中学校長会
・小学校長会・社会教育委員・青少年育成推進員協議会・老人クラブ連合会・子ども会連絡協議会

小田原市明るい選挙推進協議会のホームページ

小田原市明るい選挙推進協議会では活動内容の紹介、過去の白ばらなどを掲載しています。
ぜひ一度、ご覧ください。

見る方法は

- ①パソコン:市ホームページのトップページの「市の取り組み」をクリック
→「選挙」の「明るい選挙」をクリック
→「小田原市明るい選挙推進協議会」
- ②携帯電話・スマートフォン:右側のQRコードを読み込み



親子連れ投票について

公職選挙法の一部改正により、平成28年(2016年)6月から投票所に同伴できる子どもの年齢が、「幼児」から「18歳未満」に拡大されました。

平成28年の参議院議員通常選挙後、総務省が18歳～20歳を対象に実施した調査によると、子どもの頃に親の投票に同伴した経験のある人は、ない人と比べて投票した割合が高いことがわかっています。親子連れ投票は、子どもの将来の投票に繋がっています。

～子どもと投票所に入るときは、以下のルールをお守りください～

- ・投票用紙への記載および投票箱への投函をさせないこと。
- ・同伴する選挙人から離れさせないこと。

